

組織統合、競争促進についての定量的な検証の前提(案)

I 定量的な検証のフレーム

〔組織統合の考え方〕

- 新たな審査支払機関を設立する案と国保連か支払基金のいずれか一方に統合する案が考えられる。

※いずれの場合も法人の法的位置づけ等は考慮しない。

- 一方に統合する場合

パターン1 支払基金を都道府県単位に分割(支部)し、各国保連に統合

この場合、支払基金の審査支払以外の業務(支援金等の徴収及び交付金の交付業務等)を他の機関に移管

パターン2 国保連を審査支払部門と保険者業務等部門に分割し、前者を支払基金に統合

この場合、国保連(保険者業務等部門)の事務所は存続

- 既存の資源(業務処理面及び資産等)をそのまま活用することを前提。

〔競争促進の考え方〕

- 支払基金と国保連の集約化・委託・共同処理をどのように進めるか。【論点】

II 組織統合の効果等

〔削減要因〕

- 管理・支払部門の統合効果として人件費の削減

※審査部門(審査委員を含む)は現状維持

- システムの一本化による経費の削減

※開発経費及びシステム更改経費(6~7年サイクル)等

- 事務室の整理・処分(一時的)

※基金46支部、国保連21か所が現在自己保有

〔増加要因〕

- 管理・支払部門の統合による退職金の支払い(一時的)

- システムの一本化による切替経費の増(一時的)

- 既存スペースで不足する場合の追加的借り上げ

(留意点)

統合とする場合でも、高齢者医療改革や保険者の再編等制度の安定運営が確保される環境が不可欠であり、相当の期間を要する。

III 競争促進の効果等

- 業務の効率化(コスト削減)に向けた競争

IV サービスの質の向上(例:査定率、審査格差の解消)

- 統合の場合は、平均化されると仮定してはどうか。

- 競争の場合は、低い方は高い方の水準を目指し、高い方は更なる向上を目指すと仮定してはどうか。